

後見事件申立手数料及び予納郵券一覧表（1 / 2）

大津家庭裁判所本庁

令和5年10月1日

事 件 名					収入印紙 ※合算せずにそれぞれ別にご用意ください		郵 券	(郵券の内訳)							備 考					
					(申立用)	(登記用)		500円	100円	84円	50円	20円	10円	5円		2円	1円			
※「◎」は監督人を含む。					任意後見監督人	後見開始											候補者が1人増す毎に郵券1200円分追加 (※)保佐(補助)開始で同意権拡張(付与)・代理権付与を同時に申し立てる場合、それぞれにつき収入印紙800円分追加			
						保佐開始(※)	800	2600	4850	4	5	20	10	-	10	10		5	10	
						補助開始(※)														
						任意後見監督人選任	800	1400	4850	4	5	20	10	-	10	10		5	10	候補者が1人増す毎に郵券1200円分追加
						未成年後見人選任(★)	800	なし	3290	2	8	10	10	-	8	10		5	10	候補者が1人増す毎に郵券1200円分追加
◎	◎	◎	◎	○	後見(保佐・補助)開始の審判の取消	800	なし	3290	2	8	10	10	-	8	10	5	10			
◎	◎	◎	◎	○	選任(★)	800	なし	3290	2	8	10	10	-	8	10	5	10	候補者が1人増す毎に郵券1200円分追加		
◎	◎	◎	◎	○	辞任についての許可(★)	800	1400	3290	2	8	10	10	-	8	10	5	10	選任と同時の場合は郵券1200円分追加 未成年後見では登記用収入印紙1400円分は不要		
◎	◎	◎	◎	○	解任(★)	800	なし	3290	2	8	10	10	-	8	10	5	10	選任と同時の場合は郵券1200円分追加		
◎	◎	◎	◎	○	報酬付与(★)	800	なし	84	-	-	1	-	-	-	-	-	-			
	○	○			同意を要する行為の定め・特定の法律行為に関する代理権付与	800	1400	3290	2	8	10	10	-	8	10	5	10			
	○	○			同意を要する行為の定め指定取消・特定の法律行為に関する代理権付与の取消	800	なし	3290	2	8	10	10	-	8	10	5	10			
	○	○			同意に代わる許可	800	なし	664	-	-	6	2	-	6		-	-			
○					郵便物等の配達の嘱託	800	なし	1362	2	1	3	-	-	-	2	-	-	嘱託先が1増す毎に郵券84円分加算、調査官調査を要する場合は郵券別途		
◎					郵便物等の配達の嘱託取消・嘱託変更	800	なし	168	-	-	2	-	-	-	-	-	-	嘱託先が1増す毎に郵券84円分加算、回送を受けている後見人以外の申立ては郵券1194円分加算、複数後見人の場合は1人増す毎に郵券1194円分を加算		
居住用不動産の処分許可					800	なし	94	-	-	1	-	-	1	-	-	-				
財産目録調整期間(管理計算期間)の伸張(★)					800	なし	84	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	財産管理者の申立てでは収入印紙不要		
特別代理人(★)・臨時保佐人・臨時補助人選任					800	なし	664	-	-	6	2	-	6	-	-	-				
成年被後見人の死亡後の火葬・埋葬に関する契約締結その他相続財産の保存に必要な行為の許可					800	なし	84	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-			

(★) 未成年後見の収入印紙(申立用)800円は、未成年者の人数分必要。

後見事件申立手数料及び予納郵券一覧表（2 / 2）

大津家庭裁判所本庁

令和5年10月1日

事 件 名	収入印紙 ※合算せずにそれぞれ別にご用意ください		郵 券	(郵券の内訳)										備 考
	(申立用)	(登記用)		500	100	84	50	20	10	5	2	1		
				円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
後見命令	なし	1400	3290	2	8	10	10	-	8	10	5	10		
保全処分 保佐命令・補助命令 後見（保佐・補助）命令の取消 成年後見人等の職務執行停止 職務代行者選任及びその取消	なし	1400	3870	4	8	5	10	-	8	10	5	10		
財産管理者の選任及びその取消 財産管理等に関する指示及びその取消	なし	なし	2520	2	5	5	10	-	6	5	5	5	後見・保佐・補助命令と同時申立ての場合、 郵券は各申立てで予納する額を予納する。	